

5 年度

債務負担行為見積書

局名 総務局

所属名 財産経営課 (直通 045-210-2506)

(単位 千円)

事項	元小田原警察署本町交番等除却費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	4,364	令和4年度	-	令和5年度 ～ 令和6年度	4,364	-	-	-	4,364

査定額	4,364	令和4年度	-	令和5年度 ～ 令和6年度	4,364	-	-	-	4,364
-----	-------	-------	---	---------------------	-------	---	---	---	-------

事業概要等									
1 目的 小田原市民会館に隣接する元小田原警察署本町交番及び同会館に付帯する自動車排出ガス測定局を除却する。									
2 内容 元小田原警察署本町交番は、小田原市の市有施設「小田原市市民会館」と密接して建てられているため、市有施設と別個の除却を行うのは極めて困難な状況にある。また、県が設置した大気汚染観測所についても、同会館に付帯している。このため、「小田原市市民会館」の除却に合わせて、これらを一体的に除却する。 なお、「小田原市市民会館」と当該交番・測定局は、施設規模に照らし、主：市民会館、従：交番・測定局の関係にあるため、小田原市が除却工事を実施し、県はこれらの除却費相当額を、負担金として支払う。									
3 スケジュール及び積算内訳									
令和4年度 県が債務負担行為(令和4年度～6年度)を設定 県・小田原市間で除却に係る協定締結 小田原市が除却工事契約を締結(令和4年度～6年度)、除却工事開始									
令和5年度 除却工事									
令和6年度 除却工事、除却工事完了(※交番・測定局部分の除却は、令和5年度から6年度を予定) 県が除却費相当額 4,364千円の負担金を支出 ・交番分 : 2,998千円 ・測定局分 : 1,366千円									